

糸の先にあるもの

——環境倫理について

高 橋 隆 雄

これは魚津郁夫教授の定年退官を記念する号に掲載する予定のもので、哲学論文としては意外に思う人も多いだろうが「釣り」にかんする話を糸口として、自然や生命についての私の考えを述べてみたい。というのは、私は魚津教授と一緒に何度も天草へ釣行した間柄であるからである。私の、粘り強いというよりもしつこい釣りに、日が暮れるまでつきあって頂いたことも一再ならずであった。行き帰りの車中で、私たちはよく哲学に関する話をしたが、これも私の研究にとっては何れも刺激であった。

デイヴィッド・ヒュームは『人性論』において、真理愛について論ずるさいに、釣りではなく狩猟についてであるが、それと哲学との類似を述べている。両者の活動に伴う情緒が似ているというのである。狩猟（これは釣りといいかえても以下のごとは同様にあてはまると思われる）の快は、まず、狩猟に当たった時の運動や注意や困難や不確実さに存する。獲物があまり簡単に獲れる場合は快を生まないものである。そして、その獲物は食卓にふさわしいものでなければならぬ。だから、ヤマウズラやキジは狙ってもカラスやカササギは狩猟の対象にはならない。さらに、目的の獲物がある程度は獲得しないといけない。そうでない場合には、われわれには残念さが残ってしまう。ヒュームによれば、これらのことは、哲

糸の先にあるもの（高橋）

糸の先にあるもの（高橋）

学にも等しくあてはまる。つまり、哲学における快は、まず、追究されるべき真理がわれわれの能力に相当の緊張を強いる類のものであり、しかもその真理が追及する価値のあるものであり、そしてその追及にある程度成功するということが成りたっている。^(註)

私はこの見解に異義を唱えるつもりはないが、釣り、あるいは狩猟における快はヒュームが考えている以上に「哲学的」なものでありうると思っている。そのことは、私が学生の頃、釣友会というクラブに所属して休みの度に岩魚を求めて全国の渓流を歩きまわっていた頃には気がつかなかった。数日間岩魚を釣り、残りの日数は山行に費やしたのであるが、釣りと山歩きとは当時の私にとっては、いわば自然の中にわけいるような行為であって、両者の間には決定的な相違は感じられなかった。しかし、いまはそれが感じられる。釣りと、きわめて当り前のことであるが、生き物の命を取る行為である。これが、私には釣りと山歩きとの決定的違いであると思われる。

近ごろ欧米での流行にならって、日本でもスポーツフィッシングなるものが盛んである。ここでは、フライ（毛バリ）やルアーで釣る。つまり、生きている餌を使わないのであるが、問題なのは、釣った魚をたいてい逃がしてやる（リリースする）ことである。その理由は動物愛護というらしいが、私にはどうも納得できない。彼らのほとんどは菜食主義者ではないし、また、たくさん釣りすぎたから逃がすというのでもない。魚を釣りあげるといふことだけを目的としているのである。彼らが釣るのはフィッシュイーターといって他の小魚を主に食べて生きている魚である。一匹のブラックバスをリリースすれば、それが一週間でどれだけ魚を食べることになるのかを彼らは考えたことがあるのだろうか。テムズ川支流のウィンドラッシュ川で私が釣ったニジマスは口から腹にかけて二匹の小魚（カマカツ）を丸呑みしていた。二匹も食べていながら、さらに餌を追う食欲さには感動さえもしてしまった。もちろん私はそのニジマスを持ち帰り（キープし）食卓に載せた。フィッシュイーターをリリースする人は、自分の釣り針にかかった魚しか眼中にないのである。日本における多くのフィッシュイーターは外国から移入されたものであり、それらは釣り人たちによって全国の河川に放

流された。その結果としてワカサギ等の漁ができなくなったり、付近の生態系の破壊が生じてきている。こうした実情に気づいたならば、釣ったフィッシュイーターはキープして食卓にのぼらせるべきであろう。おまけに、それらは川魚としては美味なのである。

リリースする釣り人は、動物愛護という点でも矛盾しているが、さらに、生き物の生死の現場に立ち会う機会を逸しているという点でも誤りを犯しているように思われる。こうした現場をなるべく避けるという傾向は現代の特性でもある。^(注2)それは、現在ではほとんどの病人が死を病院のベッドの上で迎えることにも現われている。死はなるべく家族の目に触れないようにされ、日常性から隔離されがちなのである。また、この傾向はいわゆる三Kの職業を避けようとする態度とも関連しているだろう。リリースする人は釣り糸の先にある魚しか見ていないだろうが、糸の先には、エコロジカルな世界があり、生き物の生死にかかわる奥深い領域があるのである。

こうした釣り人の態度は「動物の権利」を主張するあるグループと共通点を持っているように思われる。私の念頭にあるのはピーター・シンガーに代表されるグループのことである。^(注3)彼らは功利主義の立場から動物の権利の擁護を、あるいは動物も道徳的配慮の対象とすべきことを論ずる。シンガーは、黒人や、ゲイ、女性への差別の撤廃という運動を評価しつつも、それが平等を人間という種に限定しているかぎり不十分であると言う。そうした考えは種差別主義 (speciesism) というレッテルを張られて批判される。あるいは人間中心主義 (anthropocentrism) と呼ばれる場合もある。

動物の権利の擁護に関する逸話でシンガーもよくとりあげる話を紹介しよう。一七九二年、トマス・テイラーは『動物の権利の擁護』(A Vindication of the Rights of Brutes)を書くが、この本の意図するところはトマス・ペインの『人間の権利』(The Rights of Man)と、メアリ・ウォルストンクラフトの『婦人の権利の擁護』(A Vindication of the Rights of Woman)を批判することであった。すなわち、ペインの言うように、道理の分からない人間にも権利が認められたり、ウォルストンクラフトの主張するように婦人にも権利があるのならば、動物にも権利があると主張せざるをえな

糸の先にあるもの (高橋)

糸の先にあるもの（高橋）

いだらうが、これは馬鹿げているので、二人の主張も同様に間違っている、というのがその論点であった。これが今から二〇〇年前の実情である。しかし、その当時において異色なのはジュレミー・ペンサムであり、彼は既に、一七八九年に出版の著書の中で動物を道徳的配慮の対象とすべきことを主張している。「皮膚の色が黒いからといって、苦痛を与える人の気紛れに何の補償もなしに委ねることの理由にはならない」ということをフランス人は既に見いだしている。また同じように、脚の本数や、皮膚の毛、仙骨の末端のありかたは感覚をもつものを同様の運命に委ねる理由としては不十分であるということが、いつか認められるかもしれない。それではほかに何が、越えられない線を引くというのだろう。それは理性の能力か、あるいは会話する能力がそうだとでも言うのか。しかし、比較するまでもなく、成長した馬や犬は、生まれたばかりの、あるいは生後一週間、さらには生後一か月の赤子よりも意志疎通でき理性的な動物である。もし、たとえそのようでなかったとしても、それが何の役に立つというのか。問われているのは、彼らは理性を持つかでも、話せるかでもなく、彼らは苦しむことができるか、なのである。^{証し}「こうしたことが言えるのは彼が、功利主義者として、苦痛を感じるということを道徳的配慮の対象の条件としているからである。

テイラーが皮肉をこめて『動物の権利の擁護』を書いてから丁度一〇〇年後にヘンリー・S・ソールトは『動物の権利』(Animals' Rights)を著わすが、このときの状況は一〇〇年前とは大きく変わっていた。動物の権利とまではいかにいにしても、動物を大切にすること、むやみに苦痛を与えないこと等が人々の共通了解になりつつあったのである。シンガーは、今日まで続いている人々の態度のこのような変化を、一方では種差別主義が依然として根強いと批判しつつも、動物の持つ平等という基本的権利を擁護する企てを支持するものへと方向づけていこうとしている。彼の主張する平等の原理によれば、どんな存在者であろうとも、その苦しみは他のいかなる存在者の苦しみとも平等に配慮されるべきであるということになる。そして、いわゆる功利の原理にしたがって、最も苦痛が少なく快や幸福の多い状態を生み出すであろう行動が道徳的に正しいとされる。ここから肉食への批判、動物実験への批判、動物の毛皮を身に着けることへの非難等

が展開されてくる。もちろん、狩猟の類は道徳的に認められない野蛮な行為となる。

フィッシュイーターをリリースする釣り人とシンガーのような動物の権利の擁護者とは、釣りをするとか肉食主義者であるとか、また信条を徹底しているか等の多くの点で異なってはいるが、共通する所もある。つまり、彼らはエコロジカルな領域ではなく人間的な領域に重きを置いて行動の指針としていられるのである。それゆえ、彼らの配慮の対象は限られてしまっている。それは一方、糸の先にある魚であるし、他方、苦痛を持つと思われる動物である。ここでは、フィッシュイーターが食べる小魚や虫、また、人間のよう^にに苦痛を感じるようにには思えない昆虫等は考慮の外に置かれることになる。当然ながら、自らの行動のエコロジカルな帰結にも余り関心がはらわれていない。シンガーは人間中心主義的態度を批判するが、彼、そしてリリースする釣り人は、人間に近いあるいは自分の身近にある動物への配慮をするだけであり、その意味で、ある種の人間中心主義を採っているといってもよいだろう。

こうした批判は決して目新しいものではなく、シンガーのような立場に対してこれまで繰り返し論じられてきたものである。たとえば、「動物解放」ある三極構造^(註)におけるJ・ベアド・キャリコットの考えをとりあげてみよう。この論文は動物解放論者に対して相当のインパクトを与えたといわれている。彼によれば、動物の解放(animal liberation)ということをめぐる論争はほとんどの場合、伝統的な倫理的人間主義(ethical humanism)と人道的モラリズム(humane moralism)との間の論争として理解されてきたが、本当は三極構造をしているのであり、第三の立場としての土地倫理(land ethic)、あるいは本来の意味での環境倫理(environmental ethics)を忘れてはならない。

倫理的人間主義は、人間だけが理性を持っており、また、関心を持つことができ、自己意識を持ち、言語能力を持っているといったことから、人間だけが道徳的配慮に値すると主張する。他の動物は人格あるいは目的としてではなく、手段としてあつかわれる。この立場によれば、権利を持つ主体は、権利の内容を理解でき、また他者に対する義務の遂行能力を持つもの(あるいはそうしたことを可能性として持つものか、過去において持っていたもの)であるということになる。

糸の先にあるもの(高橋)

米の先にあるもの(高橋)

ただし、いわゆる動物愛護の行動はこの立場と両立しうる。つまり、この立場では動物に権利を与えたり、動物を人間なみに取りあつかうことが否定されるが、動物をかわいがったり大事にすることは全く否定されていない。むしろ、動物を虐待することとわれわれ自身が野蛮になると警告する人も多いのである。倫理的人間主義によれば、動物の愛護に向かいつつある過去一〇〇年あまりの歴史は、動物が権利を獲得してきた歴史ではなく、人間の側が動物を勝手気ままにあつかう権利を手放してきた歴史なのである。この倫理的人間主義は近代における典型的な倫理であり、われわれのほとんどが暗黙のうちに採用している立場であろう。前述の釣り人もこれを採用している。肉食主義者でも、動物に権利を与えたり、人間と平等にあつかうという見解をとらない場合は、この立場を採っていることが多い。

人道的モラリズムはさきに述べたシンガーのような立場である。ここでは道徳の対象として必要なのは感覚する能力であり、苦しむ能力である。すると、当然ながら、人間以外の動物でも苦痛を感じるものは道徳的なあつかいを受ける対象となる。ただし、これは動物のある範囲をカバーするだけであり、彼らによれば、魚がその範囲にはいるかは疑わしいし、昆虫はいらないようである。もちろん植物、まして水や土等は除外される。

第三の土地倫理では、あるもの・あることの道徳的価値にとって、生物共同体(biotic community)の利益がもっとも重要なことがらである。この「土地倫理」の名づけ親であるアルド・レオポルドによれば「あるものは、生物共同体の統合(integrity)、安定性、美を保つ傾向のものであれば正しい。逆の傾向のものであれば間違っている。」(A Sand County Almanacの中の文)。ここでは個体ではなく生物共同体という全体が重視されている。倫理的人間主義と人道的モラリズムがともに、まず個人に価値があるとすると個人主義的であるのに対し、土地倫理は「全体論的(holistic)」であると主張される。個体はこの共同体の統合や安定に寄与するかぎりで価値を持つのであり、全体の価値のほうが優先される。また、全体のありかたの変化につれて、個体の価値も変わらざるをえない。たとえば、シカの数が全体にとって適正な範囲にあれば保護されるべきであるが、増えすぎて生態系の破壊を引きおこしかねない場合には捕獲が道徳的に奨励されるこ

とになる。ここでは、シカが感ずるであろう苦痛は考慮されていない。そしてこの立場においては、昆虫等の動物、また植物にも価値が認められるし、水や土壌も重要な価値を持つことになる。それらは生物共同体にとって不可欠の役割を果たしているからである。

動物解放論者たちへの別の批判として、その主張のエコロジカルな帰結を考慮すべきであることが挙げられることがある。たとえば、肉食をやめて家畜をすべて解放するとすれば、生態系にとって有害きわまりない事態になる。また、菜食主義は食物連鎖を短絡するため、植物から人間へと至る太陽エネルギーの変換効率が増すので、長期的には人間の数の増大、そして環境破壊をもたらすことになる。^(註1)

こうした立場から見ると、倫理的人間主義と人道的モラリズムの主張は、道徳的配慮の及ぶ範囲において異なっている。多くの共通点を持っており、ともに近代の個人主義に基づいていることになる。動物解放論者は倫理的人間主義を「人間中心主義」と呼んで批判するが、彼らも実のところはそれからさほど離れていないのである。

これから私自身の考えていることを二、三述べてみようと思う。あと数十年もしたら方向が見えてきて、それなりの道徳規範が受け入れられているかもしれないが、少なくとも今は、かなり自由に自分の考えを書くことが許されると思われる。また、多くの人がこうしたことについて考え、自分の意見を発表することを通じて、われわれの慣習的実践の方向も定まっていくだろう。

まず、キャリコットの区別をそのまま使うとして、土地倫理について。これは、菜食主義を奨励あるいは強制しないし、釣りや狩猟を残酷な行為であるともしない。ここでは、生物共同体という全体が価値を持つ。ということとは自然全体が善きものと見なされるわけである。すると、自然のうちに含まれるところの苦痛も死も同じく善きものとされる。功利主義とのあきらかな違いがここに見てとれる。われわれは、苦痛を避けて快を求めめるのではなく、苦楽を一緒に与えられたも

米の先にあるもの（高橋）

のとして生を受けとるべきであることになる。苦痛や死をのがれるという人間の願望を離れて、自然の生物学的法則を受けいれ、人間のそして社会の領域の限界を認めるべきなのである。キャリコットによれば、危険と困難をおかして獲物をもとめ、そのようにして得られた動物の肉は敬意をもって食され、苦痛への忍耐は陶冶され、徳と寛大さが重視され、石や植物、動物の霊は崇拜され、人口は禁欲や中絶、幼児殺し、戦争によって最適な状態に保たれる、このような古代的な種族のライフスタイルが、土地倫理から導きだされる一つの典型である。

ここに何か不穏なものを感じとる人も多いだろう。中絶、そして幼児殺しまでがここでは肯定されているようなのである。生物共同体の全体の価値からすれば、人の命は二次的な意義しか持たない。実際、環境破壊ということを考えれば、生物のうちで人がもつとも、生物共同体に対して悪影響を与えているといえる。土地倫理の考えを素直におしすすめると、多くの人間はこの世に存在しないほうが善いということになりかねない。キャリコットは自らの立場を「倫理的全体論（ethical holism）」と呼んでいるが、土地倫理が「環境ファシズム」というレッテルを張られて批判される理由がここにある。

このようなライフスタイルは、ヘンリー・デイヴィッド・ソローのそれを思い起こさせる。彼は、一八四五年七月から約二年二か月の間、ポストン郊外のコンコードの町から一マイル半にあるウォルデン池のほとりに自分で小屋を立てて独り暮らしをした。彼は清貧を旨としたが、池での釣りも好んだ。当時、コンコードにはエマーソンが住んでいて、彼のまわりには若い知識人たちが集まっていた。ソローもその一人であり、彼は一八四二年から二年間、エマーソン宅に住みこんでもいた。彼の独り暮らしの生活の記録である『ウォルデン』は今日でも多くの読者をとらえているが、その中に次のような一節がある。

「われわれはわれわれ自身の限界が超えられるのを、われわれが決してふみ入らないところで何かの生き物が悠々と草をはむのを見る必要がある。われわれはわれわれを嫌悪させ落胆させる死屍をハゲタカがついばんで、この食事から健

康と力を引き出すのを見て元気づけられる。(中略)わたしは自然がそんなに生き物にみだされて、何万でも犠牲にされ、おたがいに取食うままにされる余裕があるのを見るのが好きだ——軟らかい組織物が果肉のように平然と押しつぶされてほろぼされ——オタマジヤクシがアオサギに呑みこまれ、カメだのヒキガエルだのが道路で轢き殺され、時には肉と血が降る！事故はとかく起こりやすいものであることをかんがえて、われわれはいかにそれを軽くあしらうかを悟らねばならない。」

自然に対するこのような見方も一つの推測かもしれないが、私はそれに共感を覚えざるをえない。私が自然と接しつつ感じていたものをこの文章が表現していると思われるからである。二匹の小魚を呑み込みつつも餌に飛びついたニジマスや、釣り針につけられながらも、同じく餌としてつけられているミミズを食べようとしているカワムシの貪欲なまでのたくましさ、そして、えんえんと数千匹の群れをなしていくボラ、夜の岸壁を一杯に埋めるがごとく集まるイワシの群れとそれを追い狙う魚影の象徴するところの、われわれの感傷のかなたにある生命の豊饒さ、このような自然から何かをひきだしたいと思う。そしてその一つの可能な形態が、上述のキャリコットのような考えであろうが、私はそれとは別のものがそこからでてくることを期待したい。私はソローの文章をfascinatingだと思うが、キャリコットのようないわゆるfascism^(註)まがいの考えには賛同できないのである。

次に、倫理的人間主義と、シンガーに代表される立場についてコメントしてみよう。キャリコットも言うように、ここには人間中心主義とその変種が表明されていると思う。動物解放論者は激しく人間中心主義、あるいは種中心主義を非難するが、人間中心主義について以下に述べることは、多少の修正をほどこせば動物解放論者にもあてはまると思われる。さて、人間中心主義は、バスマアによれば、古代ギリシャとキリスト教を淵源とするはるかな歴史を持っているが、キリスト教で説く原罪を軽視することで文字通り人間が自然の支配者として君臨しだすのは近代にはいってからである。^(註)人間中心主義の近代的形態としての倫理的人間主義は、近代という時代を通じて追及され獲得されてきた、現在では倫理に関

糸の先にあるもの（高橋）

するもつとも有力な立場なのであり、今それを根本的に否定することは実際には困難であろう。自然の支配者として人間をとらえる人間観は、とくに近年、見なおされてきているが、倫理的人間主義はその見なおしの動向とも両立しうると思われる。また、倫理的人間主義の慣習的実践はいまだ完成していないといえる。たとえば、人権の意識を第三世界やその他の国々に行きわたらせることや、人権の内容を拡大する運動はその途上にある。現在進行形で拡大・展開しつつある倫理であるから、一見したところ処理しがたい問題が生じてきているようであっても、もう限界が見えたとは簡単には言いがたいのである。

しかし、そうした立場の多くが依拠する個人主義についてはもっと問題があるように思われる。個人主義の基本には、個人が主体であつて社会や国家は個人の平和や権利の侵害等の生じた場合、あるいはそれらが生じないようにするためという条件のもとでのみ個人を制約できるといふ考えがある。ここでは、個人の権利や要求が社会や国家という集合体の要求に優先している。（高橋）

つまり、権利が中心であれ、功利主義であれ、社会や国家において個人が主体として考えられている。個人が社会・国家を形成しているのであり、それらは個人のために存在している、という立場である。ところが、倫理・道徳が環境ということを考慮せざるをえなくなるとそうはいかないように思われる。というのは、環境という中には社会的環境も含まれるだろうが、そこではなによりも自然との関係が第一に問われているからである。自然的環境は個人が形成するものではなく、人間のために存在しているのでもない。個人はそこに一要素として含まれてしまっている。環境汚染の問題に端的にあらわれているように、自然的環境は、個人の自由や権利、幸福の追求に対して制約を課してくる。つまり、個人への制約が、人間のために存在しているとはいえない生態系という実在を考慮してなされるわけである。ここでは、個人はもはや文字通りの主体とは呼べなくなる。それでも、個人の行動や国家の政策は、人間中心であれば、自然的環境に関する場合でも個人の自由や幸不幸を主眼とするであろうから、個人は、行動や政策の主眼点という意味でならば主体と呼べ

るだろう。このように、自然の中心に人間を位置づけることを否定し、しかも、行動や政策の主眼として個人を考えるという意味に個人主義を限定するならば、人間中心主義は擁護できると思われる。(ただし、「自由」「幸不幸」「権利の侵害」「他人への危害」等の指すことがらについては再考を要する。^(註12) また、シンガールの立場では、個人ではなく、苦楽を感じる主体が主眼となるといえるだろう。)

従来倫理観を修正することはできても根本的に否定することは簡単ではない。環境という今までほとんど重要視されてこなかったファクターが登場しても、それを何とか組みこむことは理論上は可能であろう。このファクターが組みこみを困難にするまでに大きくなって従来の枠組みを否定するに至るかどうかは、今のところは不明である。私に当面できることは、上のように修正した人間中心主義を、エコロジカルな領域と関連させることである。

そのとき、人間中心主義ではおろそかにされがちなテーゼを挙げてみるのが役立つだろう。それは「動物や植物、土水等についてよく知ること、人間についてもより深く知ることができる」ということである。^(註13)

人間中心主義では、人間は自己意識を持つとか、理性や知的能力を持つとか、社会的行動をするとかと規定してきたが、自然の中で人間の位置を、社会における関係と同様な支配・服従という観点ではなく、生物学的にまた生態学的にとらえることにはあまり熱心でなかった。シンガールのような動物解放論者たちも、感覚、とくに苦痛に関心を集中しており、また、人間と動物との連続性を主張するために進化論の考えもとりいられているので、一緒にはできないが、苦痛を感じそうにもない動植物に対する取り組みはなおざりであるといわざるをえない。理性を持つとか、苦楽を感じるとかで人間を規定することは、生物学的なバックグラウンドを持ち生態系の一員でもあるところの人間をとらえそこなうおそれがある。比喩的な言いかたをすれば、人間中心主義とその変種は、自然の世界を、理性的また感覚的人間の視点から展望しているようである。ここでの自然は人間によって見られたものとしての自然になりがちであろう。たとえば、現在さかんに論じられつつある環境や医療等に関する倫理的諸問題を検討するとき、人間とは何であるかということの考察が不可欠である

糸の先にあるもの（高橋）

うが、上で挙げたテーゼが正しければ、われわれはもっと動植物や土、水等についてさまざまな角度から知る必要があるだろう。自然の中心に人間を位置づけることを否定し、行動や政策の主眼に人間を置くという意味での人間中心主義は柔軟な立場であり、このような考えとも両立しうると思われる。そして、この意味での人間中心主義は、行動や政策の主眼に人間以外の存在者を含めるという方向へ向かう可能性も秘めている。そうすると、そこはもはや人間中心主義を越えた地点であろう。

さきほどソローの文章を挙げたさい、私はそれへの共鳴を表明したが、彼がとらえたような自然は人間中心主義的自然観、そして、動物解放論者のそれと大きく異なっている。さきにも述べたように、このように自然を自然の中から見るということは、人間をより多面的に、そして相対化してより深くとらえるということに役立つだろう。しかしここで私の考えていることは、土地倫理のようにエコロジカルな領域をそのままモラルの領域に移すことではない。また、人間中心主義的なモラルの世界から、人間的な観点にのみ基づいて、エコロジカルな領域を見るところでもない。こうした考えはとも間違っていると思う。これらとは違って、人間を主眼に置くという立場を、少なくとも当面は、とりつつ、その肝心の人間とは何であるか、そして自然における人間の位置とは、といったことがらを、自然の一員として人間をとらえたり自然を内側からとらえる試みを通じて説明していくことが必要であろう。そうしたことによって、新しい倫理規範が生じることもあろうし、場合によっては、人間中心主義の枠組の変更さえも起きるかもしれない。これは、私にとってはもっとも穏当であり、しかも実情にも合う考えであると思われる。

ソローのとらえた世界では、殺戮は日常的に生じている。強いものは弱いものを餌として生きていき、弱いものは捕食され消えていくが、数多く生まれることで種としての存続をはかっていく。政治哲学でいうところのいわゆる「自然状態」の原形がここにある。しかし、ソローの目に映ったこの世界は、不安と恐怖に満ちた戦争状態ではなく、そこではむしろ生と死が平然と繰り返えされていく。このことだけでも、自然状態が戦争状態にいつでも移行しがちで、社会や

国家をつくらねばならない人間と、そうでない動物との根本的な違いが見てとれる。われわれにとって、動物の世界は鏡のようなものであるといえる。エコロジカルな領域をモラルの世界で覆うことも、また、モラルの世界にエコロジカルな領域のあり方を直接移すこともともに正しくない、と私は述べた。われわれ人間とエコロジカルな領域は、もちろん、われわれも生態系に属するという意味でつながっているが、別のつながりをつけるとすれば、その領域がわれわれとわれわれの社会を映し相対化する鏡である、という点にそれは見いだせるだろう。

そして、もうひとつ別のつながりは、さらにそれを越えて、人間がこのような、生死を平然と受け入れ、不要な不安や感情、欲望にとらわれない境地に至ることができると主張することとつけられる。このときわれわれは宗教の領域に踏みこむことになる。私は、ブッダが説いたことはこれに近いことだったのでないかと思^{（念）}っている。このようにモラルとエコロジカルというふたつの領域は生物学的観点のみではなく、鏡とその対象として、また、宗教的真理によって媒介されるものとして関係づけられるのである。

原生自然 (wildness) の世界は、われわれにとってはおろそかな探究を通してもおろそかに理解しがたい領域である。探究によってわれわれの知見は深まるが、どうしても野生の動植物の生がわかるとい^{（う）}レベルには達しないだろう。そこは、われわれが知的には理解不可能な領域であるといえる。(このことに関しては、より詳細に、いずれ述べる機会があるだろう。) その意味では、それは野性的生の横溢した、いわば野性的アニマの世界であるが、また同時に、われわれにとって、それは死の世界とも似ている。釣り人は釣り糸を媒介にしてこの世界に触れることができるのである。ここで、私の好きな詩を引用したい。これ^{（は）}までの私の考えに魚津教授はおそらく賛同してくれないであろうが、この詩のよさは認めるのではないだろうか。

糸の先にあるもの（高橋）

死というものは、水だとか樹木だとかの、さりげない姿勢のどこかに、ごく美しく仕舞われているのだとぼくは思った。

ぼくはこのことを知りはじめしてから、水や樹木と親しむために、ひとりで魚を釣りにでかけた。ぼくはぼくの影を終日水に写した。

死がぼくのなかに移り住み、またぼくを抜けて水に還り、再びまたぼくの内部のどこかに棲む——その万遍ない無心の遊戯のなかで、ぼくは川底の砂礫のように溜われていった。

ぼくは樹木や水の思想のなかに、ぼく自身を送りこめるという安心を、いつのまにか抱きはじめ、生きている時間の喪失を楽しむことを覚えた。

一日振るとヤマベ竿は腕にかなりの重みを伝えてくる。とつぶり昏れるまで、ぼくはいつも河のほとりにいた。ぼくは爽やかな亡霊のように立って、橋の上の灯をあたたく佻しく背に感じた。生命の淡い安定のように。

ぼくはもう死んでいるのかもしれない——と思ったりもする。いつでも水の潺湲を背に負うて帰り、釣果何尾と日記をつけ、夢も見ず眠った。夢にみることは、すでに何もなくなっていたからである。

(註一) David Hume, *A Treatise of Human Nature*, Book II, Part III, Section X

(註二) ムツゴロウのあだ名で親しまれている畑正憲は「力まかせの、来たものを全部抜きとる、これが釣だ」といい、「かけた魚を、竿を満月のようにたわませてなかなか取り込まない。そして、手元に取り込むと仏のような表情をうかべ、そっと元へ返してやる。それが愛情であり釣りであるだろうか。殺生を好まないのだったら、釣りなどしなればいい。私は地球と人間の精神の衰弱を思う」と慨嘆する。リリースする釣り人が増えてきていることと、明るい生と幸福の世界のみを見ようとする人々の増加とは運動していると思われる。また、ここで注目すべきなのは、彼の釣りにかんする考えと、動物たちとともに生きようとする姿勢が矛盾するどころか、深く結びついているという点である。(『ムツゴロウの大漁旗』より)

(註c) Peter Singer, "All Animals Are Equal" (彼の編集した *Applied Ethics*, Oxford Readings in Philosophy に再録されている)。彼は動物解放について多くの論文や著書を出しているが、その基本的な考えは同じだ。また、シンガー自身は自分の動物解放論が道徳原理に基づいたものであり、感情にはなく理性に依拠していると主張している。また、本稿では置及していないが、トム・リーガンはシンガーと異なる立場から動物解放を主張している。彼の場合は功利主義ではなく、権利の理論を動物にまで拡張するものであり、彼とシンガーの関係は、功利主義と権利論という従来対立図式を動物解放の場面に持ち込んだものと考えられる。cf. Tom Regan, "The Struggle for Animal Rights", in P. A. B. Clarke, A. Linzey (eds.), *Political Theory and Animal Rights* Pluto Press, 1990.

(註d) Jeremy Bentham, *An Introduction to the Principles of Morals and Legislation*, Chapter X V, Section 4, note b
(註e) 彼によれば、動物は自然的な生をおくる権利を持っているが、その権利・自由は共同体の恒久的なニーズと関心による制約を受けている。また、動物の権利の主張は、虐げられた動物のためだけではなく、人間の向上にもつながると考えられていた。動物の権利を踏み躓るとき、我々自身も虐待されているのである。彼の『動物の権利』は一八九〇年代のウィクトリア時代の慣習や制度へ痛烈な批判を与えたといわれる。『動物の権利』の最初の部分「The Principle of Animal Rights」が以下の書に再録されている。P. A. B. Clarke, A. Linzey (eds.), *Political Theory and Animal Rights*, Pluto Press, 1990

(註f) J. Baird Callicott, "Animal Liberation: A Triangular Affair", reprinted in D. Scherer, T. Atig (eds), *Ethics and the Environment*, Prentice-Hall, Inc. 最近の彼の論文によれば、彼は動物解放論と環境倫理学との調停を試みている。その際、ヒュームとレオポルドとをリンクさせ、人間と共感できる動物と人間がつくる混合共同体と、それ以外で構成されている生物共同体の両者に独自の倫理を対応させる。これによって環境ファシズムの汚名も返上しようとしている。中には興味深い点もあるが、また折衷の感を免れない。"Animal Liberation and Environmental Ethics: Back Together Again" in Eugene C. Hargrove (ed.), *The Animal Rights/Environmental Ethics Debate*, State University of New York Press, 1992 この本に於けるハートマンの序論は論争の経過として興味深い。

(註g) John Passmore, *Man's Responsibility for Nature* 2nd ed., Duckworth, 1980, pp. 115-116 このパスモアは、ソールトの説を批判して、過去一世紀半の間に西欧で生じてきていることは、動物に権利が与えられてきたのではなく、われわれが動物を勝手気ままにあつかう権利を喪失してきたということであると主張する。われわれが動物への権利をなくしたからといって、動物が権利を持つわけではないのは、人が河川を汚染する権利をとり上げたからといって、われわれが河川に権利を与えたのではないと同様である、と彼はいう。

(註8) 一九九五年十月七日の朝日新聞に面白い記事が載っていた。見出しは「あか牛食べて草原を守ろう」で、阿蘇の農家が生協に「安全でヘルシーな牛肉」を提供するかわりに、生協は平均相場に一キロ百円を上積みした価格で引きとるという契約を結んだ。これは、野焼き、放牧、採草によって守られてきた阿蘇の草原が、畜産農家の減少で危機に瀕していることから結ばれた契約である。ここにある考えは、一見すると土地倫理のように思えるが、守るべき阿蘇の草原がエコロジカルに見てその土地にふさわ

糸の先にあるもの(高橋)

糸の先にあるもの(高橋)

しいものであるかは疑問であらう。草原の保存はむしろ人間の美的喜びやレクリエーションのためにあるといえるし、安全でヘルシーな牛肉の提供のことも考えると、ここにあるのはやはり人間中心主義である。しかし、だからといってこの契約の意義がそこなわれるわけでは、もちろんない。

(註9) Henry David Thoreau, *Walden, Spring*, 訳は、神吉三郎『森の生活』岩波文庫によった。

(註10) John Passmore, *Mari's Responsibility for Nature*, Chapter 1

(註11) 功利主義は個人主義をとり、個人の集合として社会や国家をとらえているが、その集合体の状態の善し悪しが個人の行為や法律の正しさの基準となるので、結局は全体が優先されるという批判がなされることがある。しかし、たとえば、ペンサムによれば国家はフィクションと見なされるのであり、多少の問題はあろうが、功利主義も個人主義的であるといつてよいだろう。

(註12) たとえば、人間への被害・危害が当面は見こまれぬ自然破壊は、「開発」として認められている点に注意をうながしたい。動物を裁判の原告として自然破壊を訴える試みが日本でもなされつつあるが、そうする一つの理由は、原告となるものの被害の有無が裁判のゆくえを決するという今の状況にある。一九九五年二月には奄美大島のゴルフ場開発許可取り消し訴訟に、アマミノクロウサギ等の四種の動物が原告に加えられようとしたが、鹿児島地裁は、動物が訴訟行為をすることはありえないとして動物原告部分を却下した。また、山陰の環境保護団体はオオサンショウウオを原告に加えた訴訟を起こそうとしている。アメリカでは、一九七〇年頃から動物を原告とする訴訟が起こされ、勝訴したケースもある。(一九九五年六月九日付けの毎日新聞による)

(註13) 私は、以前にこのことにかんして書いたことがある。『正法眼蔵』山水経について——環境倫理学への一視点(熊本大学文学会発行、文学部論叢第三八号(一九九三年))。ここでは、人間中心主義ではない方向がめざされた。本稿では、人間を主眼とするという意味での緩い人間中心主義でもかく今はやっていくのがよいだろうというところが提唱されているが、両者には力点の置きかたの違いが存在しない。また、その論文で引いた道元の言葉「水が水を見る(人が水を見るというのではなく、人が人間の境地をはなれて、いわば水のようになってしまうって水を見る、あるいは水を生きるということ)は、「動物が動物を見る」とも置きかえられる。こうした試みは近年盛んであるが、私は、とくに次の書に感銘を受けた。本川達雄『ゾウの時間ネズミの時間——サイズの生物学』中公新書。その最終章にはこう書かれている。「ある動物のデザインを発見することによってはじめてその動物が人間にとって理解可能になる。「デザイン」をその動物の掘って立つ論理と言い換えてもいいだろう。相手の論理を理解したうえでなければ、決してヒトは動物と正しい関係を結ぶことはできないだろう。」

(註14) これについては、次を参照していただきたい。「仏教にかんする一試論」熊本大学文学会発行、文学部論叢第四六号(一九九五年)。これは、「尖塔の街」という異名をとるほど教会やチャペルの多いオックスフォードで書いたものである。

(註15) 伊藤桂一『釣りの風景』より。ただし、この詩の引用は以下によった。開高健編『日本の名隨筆4 釣』作品社。